2025 年 9 月【五島議員】一般質問　文字起こし

第 2 期長期総合計画の成果と課題について

[00:01] 議長：これより令和 7 年第 5 回庄原市議会定例会を再開いたします。ただ今の出席議員 19 名であります。よって直ちに本日の会議を開きます。諸般報告については配布しております諸般報告書第 2 号のとおりです。また、本日の会議におきまして写真撮影、録音、録画を許可しております。日程に入るに先立ち、市長より発言をしたい旨の申し出がありましたのでこれを許します。市長。

[00:35] 市長：おはようございます。定例会の再開にあたり、先週発生いたしました災害について報告をさせていただきます。9 月 11 日に総領町亀谷地域に局地的な激しい雨が降り、家屋の浸水や土砂流入、道路の寸断、農地、農業用施設の損壊等、甚大な被害をもたらしております。被災された皆様に改めて心よりお見舞いを申し上げます。昨日時点で把握している被害状況といたしましては、家屋 13 件、道路・河川 10 件、農地・農業用施設 4 件に加え、市道 4 路線が通行止めとなっております。なお、引き続き調査を進めているところであり、今後被害件数が増加する可能性もあると受け止めております。市といたしましても早急に被害の全容把握に努めるとともに、被災された方々に対する支援を迅速に行い、道路等の復旧にも全力を尽くしてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

[02:03] 議長：これより日程に入ります。日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 88 条の規定により、議長において 3 番木山義人議員、4 番堀内富雄議員をそれぞれ指名いたします。日程第 2、一般質問を行います。通告に基づき順次質問を許します。五島誠議員。

[02:59] 五島誠 議員：おはようございます。9 番、会派ネクスト、五島でございます。議長よりお許しいただきましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。その前に、先ほど市長からもご報告ありましたけれども、先日の災害では被害に遭われた方、心よりお見舞い申し上げるとともに、一刻も早い復旧を心よりお祈り申し上げるとともに、防災減災の取り組みについて、我々議会としても、しっかり対応してまいることをここに申し添えさせていただきます。

今回、私は対抗 2 項目について一般質問をさせていただく予定としております。1 点目といたしまして、現在、八谷市長の政策を

具現化すべく、第 3 期庄原市長期総合計画を策定中でございまして、この一般質問を通告する前の日にも、この長期総合計画の審議会も開かれておりました。また、先日は若手の方のワークショップということで開かれ、この第 3 期庄原市長期総合計画の策定について、今着々と進んでいるところでございます。また、先般 6 月議会、様々な議員が新市長の政策、どんなことをするのかという質問もあったかと思いますが、所信表明を述べられたのちに、具体的な政策については、この第 3 期庄原市長期総合計画の中にしっかり盛り込んでいくという答弁があったかと記憶をいたしております。そうした中で、この第 3 期庄原市長期総合計画、現在策定真っただ中というところでございます。また併せて、庄原市デジタル田園都市国家構想総合戦略及び第 3 期庄原市人口ビジョンを策定中ということでございますけれども、その基礎の基礎となる部分、第 2 期長期総合計画の分析・検証について、どのような成果と課題を評価されているのか見解を伺いたいと思います。特に 1 丁目 1 番地、人口問題につきましては、具体的数字を含めて現状と課題、今後の展望について伺うところでございます。以降の質問は質問席にて行わせていただきます。

[05:48] 市長：ご質問にお答えいたします。第 2 期庄原市長期総合計画に掲げた施策の効果検証につきましては、目標指数の達成状況や各所管部署の自己評価に加え、市民アンケートで得られた施策別の満足度指数なども反映し、全体的な評価検証を進めてまいりました。政策分野ごとに目標指数の達成度などから検証いたしますと、高齢者の自立支援や健康づくりの推進などの保健福祉関連分野においては、施策の認知度も高く、一定の成果が認められる一方、基幹産業である農林業の振興や市道改良については、担い手不足や災害復旧への対応などが影響し、目標の達成度も一部限定的であったと捉えております。

次に、第 2 期計画期間における人口推移につきましては、計画の目標人口 3 万 2700 人を、本年 8 月末時点の住民基本台帳人口である 3 万 572 人と比較いたしますと、統計の取り方による若干の誤差はございますが、2000 人以上下回る結果となっております。昨年度の住民基本台帳の人口動態といたしましては、出生数が 119 人、死亡数が 703 人で 584 人の自然減となり、転出者と転入者を比較した社会動態は 226 人の社会減であることから、全体としましては 810 人の人口減少となり、減少幅は過去 10 年間で最大となっております。近年の傾向といたしましては、転出・転入者数に着目しますと、特に 20 歳から 29 歳の年齢層において、同年齢層の人数が 5 年前と比較して 20%以上減少する状況が続いております。加えて、合計特殊出生率

は、県内市町と比較して高位にあるものの、その数値が下落基調であることから、出生数は平成 27 年度の約半分にまで減少しており、少子化の進行は加速化していると言わざるを得ません。一方で、人口減少対策に関しましては、様々な施策の効果を定量的に示すことには限界があり、個別の施策がどの程度の人口維持、人口増加に効果的であったかを検証することの困難性も認識したところでございます。

これまで、我が国における人口減少対策は、東京一極集中の是正と地方への人流拡大による地域経済の活性化を目指す地方創生を旗印に、様々な施策が講じられてまいりました。しかしながら、国はこの地方創生の取り組みを再検証する中で、今後も当面は人口が減少することを前提としつつ、人口が減っても経済を成長させ、豊かな地域社会の維持発展につなげることとする地方創生 2.0 への転換を進めております。人口規模の維持につきましては、今後も取り組むべき重要な課題であると考えておりますが、単にそこを目標とするのではなく、市民が安心して暮らせる環境や活力ある地域づくりを追求していくことこそが重要であると認識しております。こうしたことから、第 3 期計画の策定におきましては、施策検討の視野を広げ、従来の取り組みの延長線上にとどまらない施策も積極的に盛り込んでまいりたいと考えております。以上です。

[10:37] 五島誠 議員：先ほどの市長答弁の中で、様々な数字を示していただき、そして今後のことにも少し触れられたのかと思っておりますが、この質問をさせていただくにあたって、押さえておかなければいけないのは、6 月議会の中で八谷市長が所信表明をされたということです。その中で、人口の関係で言いますと、合計特殊出生率を置換水準である、いわゆる 2.08 まで上昇させること、そして社会増減については均衡を目指されるというお考えをお示しになったと思います。これは実は、以前の人口ビジョンであったり、そうした計画の中で目標として立てられた、長期総合計画の中の定める目標人口をどのように達成していくのかという点で立てられた 2 つのポイント、出生数と社会増減、同じなんですよね。第 2 期計画の時の目標で言いますと、令和 7 年度、つまり本年度には 1.98 の合計特殊出生率、そして出生数で言うと毎年 231 人という目標を立てられておりました。社会増減については、令和 3 年から令和 7 年では毎年プラスの 12 名というのが 10 年前の目標の立て方であったと記憶してます。こうしたことを鑑みた時に、今までと同じことをやっていたのでは、この目標を達成させるのは土台無理な話ですし、今までだってそのために 10 年間かけて皆さん汗をかかれて様々な施策に取り組まれてきたわけでございます。だからこそ、良かったところと悪かったところ、どうしていけばい

いのかという課題について、もっと深く掘り下げて徹底して分析と検証を行っていかなければ、到底所信表明で市長が言われた目標の達成は無理なわけでございます。そうしたことを改めて考えた時に、この第 2 期の振り返りを再度いただきたいと思います。

[13:23] 企画課長：ご質問にお答えいたします。仕事の仕組みという点が少し理解が足りてないのかもしれませんが、この長期 3 期の施策検討にあたっては、先ほども少し触れましたが、これまでの施策の組み立ての考え方を変えていく必要があることは庁内でも共有しております。例えばデータをしっかり掴んでいくとか、これまでもどちらかというと、そのアンケートはしっかり市民のアンケートとかは取らせていただきましたが、それが数的な、定量的な裏付けがどうだったかというところについては、少し不足している部分もあったかと考えております。そうしたものを丁寧に掴む上で、例えば物事を構造的に捉えていこうであるとか、それから、先ほどおっしゃるように分析ばっかりしてても先に進みませんので、ある程度の分析が済んだ時点で仮説をしっかり立てて、そうしたものが今後目指すべき姿とどのようにリンクしてくるかであるとか、そういった形での思考の組み立てというところは、皆で考えていこうというところで、それぞれ各部署で検討を進めているところでございます。

[16:16] 五島誠 議員：そうは言いましても、この分析を延々とし続けるわけにはいかないと思います。ですから、もう既にこの第 3 期長期総合計画は本年度中に策定されるという計画でいらっしゃると思います。そうした中で、先ほど市長答弁にもあったように、個別施策の中でどれが効果があってどれがどうだったかを定量的に分析することも難しいという点もおっしゃられておりましたが、それはまさにその通りだと思います。というよりも、個別で何かが良くて何かが悪いというものではなく、もっと抜本的に転換をしていかないと、到底それは達成できないことは明白なわけですし、仕事の仕掛けを少し変えただけでは変わっていくはずがない、変わりようがない。なぜなら、今までの先人の皆さんが本当に努力に努力を重ねてやってきた結果がこれなんです。だから、ここで仕事の仕方であるとか、あるいは仕組みそのものであるとか、そうした抜本的な改革を取り組んでいかなければならないと考えますけれども、そうした仕組みのところについて答弁をいただきたいと思います。

[17:44] 企画課長：ご質問にお答えいたします。仕事の仕組みというところが少し理解が足りてないのかもしれませんが、この長期、3 期の施策検討にあたっては、先ほども少し触れましたが、これまでの施策の組み立ての考え方というところをやはり変えていく必要があるというところは庁内でも共有しております。例えば、データをしっかり掴んでいくとか、これまでもどちらかというと、そのアンケ

ートはしっかり市民のアンケートとかは取らせていただきましたが、それが数的な、定量的な裏付けがどうだったかというところについては、少し不足している部分もあったかと考えております。で、そうしたものを丁寧に掴む上で、例えば物事を構造的に捉えていこうであるとか、それから、先ほどおっしゃるように分析ばっかりしてても先に進みませんので、ある程度の分析が済んだ時点で仮説をしっかり立てて、そうしたものが今後目指すべき姿とどのようにリンクしてくるかであるとか、そういった形での思考の組み立てというところは、皆で考えていこうというところで、それぞれ各部署で検討を進めているところでございます。

[19:22] 五島誠 議員：はい。考え方の、この仕組みの組み立て方、考え方の組み立て方というところについては答弁があったかと思いますが、もう一つ仕組みの部分で言いますと、組織のあり方というところも考えていかなければいけないのかなと思います。そうした中で、特にこの人口減少問題は今まで人口減少対策本部という名前でもって取り組みを進められてきた経緯もあろうかと思います。また、以前よりも言われたのがこのオール庄原体制でやっていこうという話で、例えば人口減少問題をことん考える民間会議というところと行政が一緒になってしっかり取り組んでいくんだということも言われてきたわけですが、以前の一般質問等の中では、「これ一体どうなってるんだ、民間としっかりやると言ったけど民間の意見をちゃんと本当に話しながらやっているのか」と言ったら、調整会議がほとんど開かれてないというような事態でもございます。そうしたこの人口減少について、そして今後の庄原市を考えるについて、どのように市民の皆さんと共同していくのかというところを改めて問いたいというふに思うんですけれども、答弁をいただきたいと思います。

[20:47] 地域推進課長：ご質問にお答えいたします。今後の官民連携のあり方ということで、まず、これまで進めてまいりました、とことん会議等の連携でございますけれども、先ほど地域推進課長申し上げましたように、コロナ禍の中で連携会議等できていないというところはありますが、民間会議の方としても活動されていないという現状もございまして、現在、意見交換の場ができていないという現状もございます。で、今後の官民連携につきましてでございますけれども、様々な方々との連携をしながら進めていきたいというふに思っておりまして、特に長期総合計画の策定におきましては、審議会もそうでございますが、ワークショップでありますとか、昨日も青年会議所等との連携で、ワークショップも市の職員とのワークショップなんですけれども、しておりますので、そうした取り組みを進

めていきたいというふに思っております。で、先ほども地域推進課長申し上げましたように、連携の形というものをしっかり今後検討して、そうした形の中で官民連携が取れるような形を取っていきたいというふに考えております。

[25:49] 五島誠 議員：先ほどの答弁の中で 1 点気になったのは、調整会議等々については「民間会議も動いてないからできなかった側面もある」とおっしゃられたのかなという点ですが、そうではなく、調整会議というか、行政とそうした民間会議との話し合いもないまま、ずっとこれまで来ているわけですよ。だからこそ民間会議もなかなか今休眠状態にあるっていう、僕は逆だというふに考えますよ。だから、そういうところをしっかり、あの、もっとですね、どうあるべきかというのを検討していただかないと、今の答弁を聞く限りでは、民間の方も動いてないんだからできなかったんですよ、みたいなふに聞こえてしまいますから、それはあってはならないと私は思うんですね。だから、そういったことも考えながら今後連携をしていただきたいというふに思いますし、市長も変わられまして、どういった形を取るのか模索中ということだというふに思うんですけれども、そうした中で、今、昨日で最後だった市政懇談会も市内各会場で行われてきたというふに思ってますし、そこでは、今までと少しやり方を変えて、市長、副市長の方がほとんどお話になると言うか、説明であったり意見交換だったりをしっかりされて、というふに、まあ、お聞きしておるところもあります。また、この第 2 期長期総合計画、第 3 期長期総合計画策定にあたってしっかり審議会等々で、市民の皆さんと意見交換をされているというふに思っておりますけれども、特にこの前回の第 3 期庄原市長期総合計画の審議会の中では、この第 2 期の検証についてというところが 1 つ課題に上がっておったかというふに思うんですけれども、そうした中で、どのような意見が出てきているのか、どういった協議になっているのかというところ、言えるところを伺いたいと思います。

[28:11] 企画課長：はい、ご質問にお答えをいたします。現在、審議会の方では、最新の審議会では、先ほどご案内の通り、第 2 期の評価の抜粋版でありますとか、それから、現在検討している第 3 期の政策のカテゴリライズと言いますか、政策領域及び政策の部分につきまして、素案の方をお示しをしているような状況でございます。委員の皆さんからは、特に意見として多かったのが、各分野において、人材確保の部分です。ここについては、幾度にもわたり、様々な課題を抱えていると。自治振興区、住民組織から始まりまして、福祉、介護分野、そしてもちろん産業分野、多岐にわたって、そうした声が多かったことが、1 つ意見としては大きなものがございます。市民の皆さんからは、これまで関心の高かった交通政策、それから、交通とも関連しますが、これだけ人口が予想

を上回るスピードで減少していく中でのコンパクトなまちづくり、生活拠点をしっかり確保していくことについて、市民アンケートでも 6 割以上の方がそうした町を求めていかざるを得ないという回答もございましたので、そうした点が皆さんにとって現在関心の高いところかと考えております。

[30:25] 五島誠 議員：はい。先ほどの答弁の中では特に人材確保の部分に懸念があるとのことですが、これはこの間もずっと様々な分野で、本当に担い手不足であったり、そうした点をどうしていくか、本当に喫緊の超課題だと思っております。奇しくも、先ほど市長答弁の中にあったように、20 歳から 29 歳の、いわゆる若者人口も 20%の減少を見ているということです。そうした中で、合計特殊出生率については、県内でも高水準であって、決して低い、他と比べるものがどうかという議論は置いといて、低いものではないにもかかわらず、出生数の方は平成 27 年の半分まで来ている状況で、ポイントとして見えてくるのは、この若い方々の人口をどう捉えていくか、どのように増やしていくかです。言い方が曖昧かもしれませんが、二十歳から 29 歳の方々も含めた若い担い手をいかにして確保していくか、もっと言えば、そうした若い方々に庄原市についてさらに魅力を感じていただき、住み続けていただくにはどうしなければならないのかというのが、多方面から見ても明らかな大きな課題だと考えております。そうした若年層へのアプローチ等について、市長のお考えを伺いたいと思います。

[32:19] 企画課長：はい、ご質問にお答えをいたします。先ほど、本当に議員の方から、ご紹介というかご案内があった通り、出生数の減に連なる考え方として、出産を希望される若い方が減少していくことに加え、合計特殊出生率が下がってきていると。その影響で、単純に出生数も減少していくという構図があろうかと思います。そこを整理しようと思うと、合計特殊出生率を上げることもあり、子育て、出産環境を整えていくことがありまして、産婦人科の誘致、復活であるとか、そうしたところにも取り組みを進めてまいりました。それともう一つは、おっしゃるように若い方々が、庄原市にどれだけ残っていただくか、残っていただくというよりは、ちょっと表現としては適切ではないかもしれませんが、進学なりで一旦出られても、また故郷に帰って、故郷で豊かな暮らしができるような、そうした環境をどのように整えていくかが重要かと思います。この場面で、具体的に若者に特化した対策がどうかという点は、まだ庁内でもしっかり議論ができてないところもございますので、詳細な言及はいたしませんけれども、そうした構造的な問題であるという点

については、庁内でも認識はしっかりしておりますので、すぐ短期的に効果が出るものではございませんが、10 年先、それ以上先を見据えて今から手を打っていかないといけないという点については、承知をしておる状況でございます。

[34:34] 五島誠 議員：この若者向けの、そこをピックアップしての施策展開は、冒頭市長も言われましたように、人口が減っても安心安全に暮らし、活力がある庄原市を作っていくというポイントと同じように、しっかり若い方々に目を向けていくことです。その中には、多くの若い方々に庄原市を知っていただき、魅力を感じていただく施策、シティプロモーションもそうですし、働き方の点もそうだと思います。生き方についても、もっと知っていただき、アピールしていかなければいけない部分だと思います。出生数の話で言いますと、若い方々の結婚、出産、そこに至るまでの施策展開であるとか、もっと言えば、大元の要因である収入の確保、生活の安定を庄原市でいかに作っていくかという点も重点的に取り組んでいかないといけないことが、先ほどの答弁から明白なわけです。であるので、再度答弁いただきたいのは、ここをしっかり重点を持ってやっていくという、気持ち、期待を込めて、再度答弁をいただきたいと思います。

[36:09] 市長：そうした気持ち、政策を組んでいかなければならないという気持ちは当然持っておりますので、これまで、どちらかというと議員はこれを指摘をずっとされておられましたが、若者にアプローチし、しっかり届く施策、そこはニーズを捉えていかないといけないと思いますが、おっしゃるように知っていただいて、庄原市は非常に住みやすい、いいところなんだという点を丁寧に訴えかけて、若者の皆さんに選んでいただけるように、しっかり、なかなかＩターン、市外から庄原市をめがけて来られる方も、それは非常に素晴らしいことで、そうした方々も増やしていきたいんですが、今庄原市に住んでいる若い方々が、庄原市のことをしっかり愛着を持って好きになっていただくところについては、しっかり取り組みを進めていきたいと。で、それだけではなくて実利と言いますか、生活ができると、十分な暮らしができるというところの支援もですね、これは市だけでできるものでは、おそらくないと思います。先ほどおっしゃったように経済界であるとか、そうしたところの力も色々いただきながら、共に取り組んでまいられればなというふに考えております。

[38:00] 五島誠 議員：はい。やはり、この 4 月に選挙があり、新しい市長、新しい議会のもとで始まりました。6 月議会の一般質問等々の中で、これからどういうふに庄原市が変わっていかなければいけないのか、そして新しい市長がどのような姿勢で、どういった施策転換をされるのか、ものすごく関心事であるし、ある種、今、なかなか数値的にもしんどい、厳しい、そんな話ばかりになっ

て、危機感は、もちろん必要なんですけれども、なった状況です。その中に一筋の希望と言いますか、どうやっていけばいいんだというのを、みんなで力を合わせてどうやってやればいいんだというところを、皆さん、私もそうですし、考えていかなければいけないし、ある種、その市長の具体的な政策について、みんなが期待しているわけでございます。それがいつになったら現れてくるのかというところを、知りたかったというのが、先ほどの追加質問の趣旨でございますので、それを踏まえまして再度答弁をいただきたいと思います。

[40:46] 市長：はい、ご質問いただきありがとうございます。なかなか具体的なことが示せない中で、おっしゃっていただきました通り、そもそも論といたしまして、これまでも先人、行政といたしましても様々な取り組みをなされる中で、答弁にもありました通り、なかなか定量的にこれをやればこういう解決ができる、これをやればこういう解決ができるという状況にないということも改めて認識をしたと申し述べさせていただきましたが、やはり総合的にやっていかなければいけない中で、これをやります、あれをやりますというのを今のところまだ示せない状況であります。全体として若年層への取り組みもございますが、今現状抱えている問題としては、現在この庄原市に住んでいただいている多くの比較的ご高齢の皆様、この方々一人ひとりが幸せにこの町で暮らしていただくこと、まずこれがありながら、それを見る中で若者たちがこの町でどのように暮らすかを示していける、そうしたことをやっていくには正直時間がかかると考えております。もちろん、この今回の答弁には含めておりませんけれども、自治体間競争、そういったものが現実、人口の問題の中には発生をするだろうと思いますし、当然この中に庄原市も入ってきますけれども、この中で言いますと、やはり条件として有利な地域でないのも、これまた現状としてございます。ですので、庄原市としての強みを十分、今後伸ばしていける対策を、じゃあ何をやればいいのかというもの、皆さんで一緒に、ですけれども、今、庄原市に住んでる我々が示していくのが最善だろうと思っております。ですので、しっかり、と、五島議員のご指摘にありました通り、市民の皆さんと対話を重ねてまいります。色々な場面で対話を、これ以上に増やしていきたいと思っておりますので、引き続き、皆様にもご協力をいただいて、ご意見を取り入れて、やっていきたいと思いますけれども、なかなか大きく示せるものばかりではないと思います。地道な取り組みをやるしかないのかなというのが、今現状の思いでございます。以上です。

[43:50] 五島誠 議員：本当に皆さん、新市長に期待もたくさんあると思いますし、その中でね、先ほど市長おっしゃられたように地道に、しっかり地に足をつけてですね、やっていただかなければいけないというのも、本当にその通りだと思いますので、本当に期待

を込めて、しっかり、と、まずは市長の思いであったり、そうしたものをどんどん発信していただいて、市民の皆さんに届けていただきたいというふに思いますので、その辺りをしっかりと今後もやっていただきたいと求めまして、次の質問に入らせていただきます。2 項目目といたしましては、ゼロカーボンシティの取り組みについてという対抗顧問にしておりますけれども、本市では、令和 6 年 4 月に庄原市地球温暖化対策計画の追加改定と合わせまして、ゼロカーボンシティ宣言を行って取り組みを進めてらっしゃるところでございます。特に、公共施設照明の LED 化、これにつきましては、蛍光ランプの生産終了ということも相まって、庄原市公共施設照明 LED 化計画を策定して取り組んでおられるところですけれども、できるだけこれを速やかに、行う必要があるということ、また、財政負担をどれだけ削減できるかという視点、そうしたことを目的として、今現在は、工事発注方式という、従来のやり方で進められているところだと思うんですけれども、それに加えて、リースで、要は、一旦業者の方に持ってもらって、それを月々払っていく形、それが、従来の電気料金、従来の電気料金と比べて、そのリース料プラス、LED で安くなった料金を合算して、その費用負担が同じかそれ以下であれば、これは進めるべきだと思うんですね。そうしたことを検討すべきではないかと思いますが、見解を伺います。

[46:07] 市長：ご質問にお答えいたします。令和 5 年 11 月、水銀に関する水俣条約締結国会議での我が国における令和 9 年度での蛍光灯の製造輸出入禁止を受け、本市におきましては、令和 6 年 3 月策定の庄原市公共施設照明 LED 化計画により、公共施設等における LED 照明への更新を計画的に進めております。その手法といたしましては、現在は施設設備改修時に活用可能で財政上非常に有利な市債である過疎対策事業債を特定財源とした工事発注方式にて行っております。その理由として、トータルコストで将来的な市の財政負担の軽減が見込まれるとの判断によるものでございます。一方、工事発注方式以外にも、他の自治体での取り組みといたしまして、議員ご提案のリース方式や、省エネ改修にかかる経費をエネルギー削減分で賄うエスコ方式などの事例につきましても、承知をいたしております。こうした民間事業者によるリース等を活用した LED 化の手法につきましては、市の初期費用の負担軽減や市直営発注に比べ迅速に設備導入が可能となることなどの特徴がございますが、これまでの過疎対策事業債の活用による長期的な視点でのコスト削減効果との比較や分析も必要でございます。そうした検討も含め、費用対効果や整備に要する期間、他自治体の事例や実績を参考にしつつ、今後における最適な方法を選択してまいりたいと考えております。以上です。

[48:13] 五島誠 議員：本当に、これをしっかり検討していただきたいなと思うんです。皆さんご存知のことと思いますが、2030 年には 100%LED 化をしていくという点が、地球温暖化対策計画、平成 28 年に閣議決定されたものですけれども、そうした中にも謳われております。その中で、既に水銀灯については、製造禁止で入手不可能であるというところでございます。また、水銀灯以外のランプも、2025 年の 1 月、今年の 1 月には、全メーカー生産を終了したところです。さらには、蛍光灯につきましても 2027 年末には製造ができなくなる、製造禁止になってくるというところでございますので、この LED 化という点は、まさにもう待ったなしで、これが製造が終わったからといってすぐ変えなくなるかというと、当然在庫分であるとかそうしたもので、すぐというわけではないと思いますが、本当にすぐ来ます。そして同じように LED 化をしなければいけない、皆いけないわけです。そうなってきた時に、本当に急いで取り組まないと、いけない。だからこそ、LED 化計画というものを策定されて、取り組みを進められているというのも承知しておるところでございます。で、なぜリースを検討したらという点で、1 つには、予算の点でございます。予算確保の点で、基本的に、イニシャルコストが一遍にドーンとかかるということではなくて、リースなのでその費用をならしていけると。先ほど冒頭申し上げた通り、従来の電気代から削減できた部分の中で、このリース料金が収まれば、トータルで財政メリットはあるんではないかというのが 1 点と、もう一つは、スピード感と言いますか、そこの課題もあろうかと思います。現在の工事発注方式でありますと、事前に 1 軒 1 軒調査をして、設計をして、入札をして、契約をして、工事をするという流れであり、そうは言いましても年次ごとに計画的に、何年度にここまでやります、何年度にここの施設を対象にしますという格好でやっていくので、どうしても時間がかかります。当然リース方式になったからといって全部がギュッとなるというふうに、もちろん思いませんけれども、1 つメリットとして、そうしたものが担保されるんではないかと思うわけなんです。なので、先ほど、その過疎債を使って有利な財源でもってやって、将来的にコストを下げていく、コストが下がるやり方をやっていくという考え方には、私も賛同いたしますけれども、先ほど申し上げました観点から、こうしたリースも含めて様々な手法を検討して、速やかに取り組んでいただきたいと考えるわけですが、改めて答弁をいただきたいと思います。

[51:43] 企画課長：はい、ご質問にお答えをいたします。市長答弁にもございました通り、他市の事例でありますとか、そうしたところで、リースだったりエスコだったりっていうところが、県内も含めてですね、実例としてあるということは承知をいたしております。で、それぞれのですね、団体によって考え方、異なる所もございますけれども、本市の場合でありますと、これまでもですね、答弁にもありまし

た通り、有利な財源ということで過疎対策事業債の方を、活用して、イニシャルは、単年度、少し増高はしますけれども、長期で見た時には交付税の参入によりましてですね、財政メリットはそちらの方があるのではないかということで、これまで工事発注方式で改修を進めているところでございます。しかしながら、色々情報を掴んでいく中で、おっしゃるように、どうしても工事がですね、各自治体も含めて、これから輻輳してくるというところも、懸念としては、持っております。で、LED 化計画の方もですね、1 行ではあるんですけれども、リース方式も含めて検討するということも明記してございますので、今後、様々研究を進めて、やり方については、ベストなものを、ちょっと模索していきたいというふうには考えております。

[53:21] 五島誠 議員：加えて申し上げるならば、先ほどあったように、工事発注方式で 1 軒 1 軒こうやっていこうとすると、それだけ事務の手間と言いますか、事務業務も重んでくるわけでございまして、例えば複数施設を一括でプロポーザルでやっていくことによって、そうした導入までの手法、導入までのスキームを減らすと言いますか、ということも考えられるのかなと思うわけなんです。過疎債は、もちろんこの事業に過疎債を使われるというのも、当然有利な枠なのでいいかなと思うんですけれども、他にも様々な事業を、今から、先ほど 1 つ目の質問でさせていただいたように、他に取り組まなければならないことがたくさんあるわけなんですよね。そうした中で、この照明の LED 化については、それ以外の処方もあるんだと、失礼します。それ以外のやり方もあるということであれば、この事業についてはそれ以外をしっかり模索して、他で過疎債を使うという考え方もできるんじゃないかなと、考えるわけです。で、先ほどから答弁の中にもあるように、しっかり検討していただくということをいただいて、答弁いただいておりますけれども、その中でまずは、この比較と言いますか、比較をして、実際に例えばリースで一括でやった場合、どういった効果があって、どの程度の、財政的にメリット、あるいは逆に、逆のこともね、あると思いますので、そうしたものがどのぐらいあるのかというのを、まず比較して調べていただくというところがですね、必要ではないかなというふに思います。で、業者の方とも私もお話をさせていただく機会があったんですけれども、そうした中で、お聞きするに、そうしたまずこの比較であったり、そうしたものを、診断をですね、要は、準備の段階の部分ですけれども、を、請け負うと言いますか、そうしたものも、あの、民間業者の方でもですね、できるところもあるというふに聞いておりますので、まずはこの比較検討診断をですね、していただければというふに思うんですけれども、再度答弁をいただきたいと思います。

（会場からのお知らせのチャイムが鳴る）

お子様の誕生、おめでとうございます。引き続き、質問を続けさせていただきます。

どこまで言いましたっけ、ごめんなさい。

そう、それ以外のやり方もあるのであれば、この事業についてはそれ以外をしっかり模索して、他で過疎債を使うという考え方もできるんじゃないかなと考えるわけです。先ほどから答弁の中にもあるように、しっかり検討していただくということをいただいておりますけれども、その中で、まずは比較をして、実際に例えばリースで一括でやった場合に、どういった効果があって、どの程度の財政的メリット、あるいは逆に逆のこともあると思いますので、そうしたものがどのぐらいあるのかというのを、まず比較して調べていただくことが必要ではないかと思います。業者の方ともお話をさせていただく機会があったんですけれども、そうした中でお聞きするに、そうしたまずこの比較であったり、そうしたものを、診断をですね、準備の段階の部分ですけれども、を請け負うと言いますか、そうしたものも民間業者の方でもできるところもあると聞いておりますので、まずはこの比較検討診断をしていただければと思うんですけれども、再度答弁をいただきたいと思います。

[56:23] 企画課長：はい、ご質問にお答えいたします。そうしたリースなりで行う場合には、事前の調査が重要ということは認識しておりますので、この部分についてはしっかり庁内でその是非を検討してまいりたいと考えております。

[56:46] 五島誠 議員：はい。しっかり比較していただいて、大事なのはスピード感のところだと思っておりますので、その辺りを見据えていただきたい。本当に待ったなしでございますし、逆にこれはチャンスでもあると思うんですよね。先ほど 1 番目の質問の中でも、これまでと違うやり方、発想の転換をしていかなければならないとおっしゃられてたと思いますが、まさにそれが必要でございまして、そのために、こうした手法もあるんだ、そしてそれを実際にやってみるんだというところを、まずは市として取り組んでいただくことによって、他の事業にも波及効果もあるだろうと思いますし、何よりもこの効果のところをしっかり見極められて、さらにはスピード感を持って取り組んでもらいたいと思ってます。例えば、このリース方式は LED に限ったことではないと思うんですよね。例えば、公共施設だったり、体育館のようなものに空調を入れた方がいいよね、とかいうこともありますし、防災減災の取り組みで、蓄電池とかそうしたものをしっかりと揃えたり、あるいは、といったところで、こうしたものにもリースの手法だったり、ただ購入してやるだけではなくて、そうしたやり方が十分に生かせると思いますし、現在、日本全国各地で同じような課題があるわけで、そこに取り組む中で、そうしたリース方式な

ども取り入れられた例というのも、先ほどの答弁の中にもあったように、たくさんあると聞いております。そうしたところを掴みながら、ぜひともこうした取り組みを進めていただきたいと、期待を込めまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

[58:47] 議長：以上で五島誠議員の質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。再開は午前 11 時 10 分といたします。